



### 平成22年度 決算

町民の要望を国へ

東電へ賠償等々の申入れ

#### 一般会計・特別会計 決算の認定

一般会計と10の特別会計を合わせた決算額は、歳入総額143億7,999万5千円（前年度比6.9%増）、歳出総額135億1,030万3千円（前年度比5.8%増）で、歳入歳出差引額は8億6,969万2千円となり、全会計で黒字決算となりました。

- 一般会計では、歳入決算額94億8,822万6千円（前年度比16.7%増）、歳出決算額は、88億3,388万円（前年度比15.7%増）で歳入歳出差引額は6億5,434万6千円、繰越財源を控除した実質収支は2億1,150万2千円となりました。
- 財政健全化法に基づく4つの指標は、下表の「健全化判断比率の状況」にあるように、いずれも基準値内となっています。
- 実質公債費比率は、16.5%で昨年より2.4ポイント減少しました。これは、震災の影響により県振興基金貸付金の償還が繰り越しとなったこと等によりですが、年度内に償還した場合の実質公債費比率は17.2%と算定され、地方債発行の許可基準である18.0%を下回ることになりました。

#### 一般会計決算の概要

（単位：千円、%）

区分	22年度	増減率
歳入総額 A	9,488,226	16.7
歳出総額 B	8,833,880	15.7
歳入歳出差引額 C	654,346	
翌年度へ繰越すべき財源 D	442,844	
実質収支(C-D) E	211,502	
単年度収支 F	△138,943	
積立金 G	283,472	
繰上償還金 H	0	
積立金取崩し額 I	81,572	
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	62,957	

#### 健全化判断比率の状況

（単位：%）

項目	22年度	21年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
1. 実質赤字比率	-	-	-	15.00	20.00
2. 連結実質赤字比率	-	-	-	20.00	40.00
3. 実質公債費比率	16.5	18.9	△2.4	25.0	35.0
4. 将来負担比率	93.2	103.2	△10.0	350.0	
5. 公営企業資金不足比率	-	-	-	20.0	
公共下水道事業特別会計	-	-	-		
農業集落排水事業特別会計	-	-	-		
工業団地造成事業特別会計	-	-	-		

# 決算質疑

**質問** 保育料など各種負担金の3月分の納入者はいるのか。免除と思うが。

**福祉子ども課長** 保育料納入者はおられません。仮に納入しても還付いたします。

**質問** 体育館使用料3万円紛失事件のその後の状況は。

**生涯学習課長** 2月に被害届を提出しましたが、現在も捜査中です。

**質問** 全体が把握できないほどの行政と町民の損失が生じているが、どう対処するのか。

**町長** 財産的、人的面で損失したものを整理し、東電に損害賠償を求めています。

**質問** 電源立地等初期対策交付金について、23年度はどう対処するのか。

**企画調整課長** 国・県とも脱原発の流れがあり、受け取らない考えです。

## 被災者支援の取組は

**質問** 年度末で約11億円の財政調整基金がある。非常事態のいま被災者支援に充てるべきでは。

**総務課長** 今後の町財政は歳入面でかなり不透明さがあります。賠償など国や東電に請求できるものは優先したいと思います。

**質問** 町の義援金を活用した被災者支援の取り組みは。

**福祉子ども課長** 現在の義援金残額を一人当たり換算すると、約5〜6万円ですが、原則現金による支給ですので時期を検討中です。

**質問** 昨年2回もあつた公金不明等の責任をどうとるのか。

## 一般会計補正予算

### 線量計の全戸配布を

**質問** 放射線量計は町民の健康を第一と考え、財政調整基金をとりくずしても全世帯に配布すべきではないか。

**町長** 財政調整基金をとりくずしながら、国・県の補助を受けて特定財源を確保し、最終的には全世帯に配布します。

**質問** このような時期に国際交流費を70万円増額しているが使途は。

**企画調整課長** 今回の災害に対して中国、興化市よりお見舞いに来たいということ、それらにかかる経

**町長** 責任は自覚しています。減額という形で出す考えです。

**企画調整課長** 今回の原子力事故により、見直しは立っておりません。

**質問** 出張所の条例は必要なのか。

**総務課長** 避難住民の連絡調整、各種申請、届出の預かり、住民票、税務証明書の発行等で公印をついたものを転送する内容です。今後、条例化については検討していきたいと思えます。

### 線量調査をきめ細かに

**質問** スترونチウム、プルトニウムなどの各種線量を調査する機器、または技術、知見を町独自で持つことはできないか。また、仮設住宅、小中学校のきめ細かい線量調査をすべきでは。

**住民生活課長** 各種線量を調査する機器を持ち合わせてはいません。仮設住宅、小中学校の線量調査は、より細かく実施していきます。

### 損害賠償に対する町の対応は

**質問** 東電の損害賠償は民事とはいえ、町も弁護士を雇って丁寧な相談に応じるべきと思うが。

**産業振興課長** 各避難所、仮設住宅などを回って、弁護士等による説明会を開くため準備を進めています。

**質問** 震災後、障害者が73人死亡しているが、震災関連死の調査は。

**福祉子ども課長** ケース・バイ・ケースで町の担当が認定することができませんので、審査会にお願いしています。

**質問** 県内外に避難している、小中学生の交流事業は。

**教育長** 現在具体的なお話しはありませんが、今後機会があれば取り組んでいきたいと思っています。

## 復旧・復興基金 条例制定について

**質問** 基金の目標額と復旧復興にかかわる国の財政支援の内容は。

**町長** 現在のところ目標額はありませんが、また特区を含めた財政支援を考えています。

## 委員会発議の意見書・決議

○原発事故による被災損害賠償請求手続きに関する意見書

〔提出先〕 内閣総理大臣、経済産業大臣、原発事故の収束及び再発防止担当大臣、東日本大震災復興対策担当大臣

○原発事故による被災損害賠償請求手続きに関する決議

〔提出先〕 東京電力株式会社

## 議員発議の条例の一部改正

○議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正  
議長報酬削減

## 9月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	決算の認定について	認定
認定第2号	浪江町水道事業会計の決算の認定について	認定
議案第44号	浪江町議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	浪江町復旧・復興基金条例の制定について	原案可決
議案第46号	東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
議案第47号	浪江町税条例の一部改正について	原案可決
議案第48号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第49号	平成23年度浪江町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第50号	平成23年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第51号	平成23年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	平成23年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	平成23年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成23年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第55号	平成23年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第56号	平成23年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第57号	平成23年度浪江町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

## 一般質問

### 町政と問

質問した議員の質問事項が掲載されています。次ページから掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

#### ■山崎博文

- 震災後の町政全般の現状とその対応について
- 町の復旧・復興策について
- 第4次浪江町長期総合計画後期基本計画について

#### ■紺野榮重

- 東日本大震災、原発事故の件
- 町に戻るための具体策
- 合同慰霊祭の件

#### ■佐々木英夫

- 東北電力浪江・小高原発を今後進めるのか、進めないのか
- 今後の浪江町の進むべき道について
- 避難者への生活支援について
- 損害賠償請求についての対応は

#### ■愛澤格

- 町長選について
- 警戒区域指定の長期化について

#### ■勝山一美

- 議会との関わりについて
- 支所開設について
- 放射線に対する町の対応について
- 暗中八策について
- 小・中学校開校について
- 教育施設の管理について

#### ■馬場績

- 原発事故の情報公開について
- 町民の健康調査について
- 原発災害と損害賠償について
- 仮設・避難者住宅等町民の生活支援について
- 復興への施策展開について
- 脱原発について

#### ■若月芳則

- 町復興計画について
- 県外避難者に対する支援について
- 選挙実施の町の対応、体制整備は
- 原発損害賠償の町支援体制と現在の状況は
- 震災後6カ月を経過する。検証、記録の整理について

#### ■橋爪光雄

- 「住環境」について
- 心のケアについて



山崎 博文 議員

### Q (仮称)浪江町復興検討委員会の設置の時期は

A 第1回目の会合を10月中には開催する予定です

**企画調整課長** 大学の先生などの有識者と町内各種団体の関係者で構成し、10月中には開催する予定です。

**質問** 町復興検討委員会の設置の時期と構成委員は。また、会議では復旧・復興のためのビジョン策定は勿論であるが、戻れない場合の町の方針・方向性についても議論すべきと考え

れるか推移を見守ってから必要に応じて検討します。

### 町政全般の現況は

**質問** 震災後の現況とその対応は。

**町長** 戻れない場合の議論は、今後の除染によりどの程度居住環境が改善さ

その対応は。

現在、県内の一次避難所に6名、二次避難所に475名避難しています。また、フォトビジョンは県外避難者約1400世帯には配布済み。県内借上げ住宅などには希望調査が終了次第、仮設住宅入居者には10月頃からそれぞれ配布予定です。

量や除染のための研究機関は3大学と企業1社が調査のため町に入っています。除染の取り組みは、国は直接実施する「除染特別地域」を11月に指定し年明けから本格的な作業に入ります。

### 第4次浪江町長期総合計画後期基本計画の見直しは

**質問** 後期基本計画には数値目標が設定されているが、原発事故などにより見直しが必要と考えるが。

**町長** 帰還できない状況においては、どの計画を見直しするのか、具体的に困難かと認識しています。



紺野 榮重 議員

### Q 浪江町に戻れる年数は

A 希望的観測としては3年、できれば2年です

**町長** 原発の新規立地は世論上大変難しいと考えております。議会、地権者と話し合いをしたいと思います。

**質問** 避難先が放射能の高かった理由は何か、また、避けることはできなかったのか。

**住民生活課長** 気象状況が大きな要因です。国で示すスピーディーによる放射能の流れが公表されなかったためです。

ウインターの検査結果は。  
**健康保険課長** 0歳から18歳まで、2483名、1マイクロナンメートル未満2476名、1.52マイクロナンメートル未満7名。全員が健康に及ぼす数値ではないと報告を受けました。

### 町に戻るための具体策は

**質問** 津波で流された地域の町づくり方針は。

**質問** ダム本体に地震による影響はなかったか。

**産業振興課長** 若干上部に亀裂が見られますが、本体に影響はないと聞いています。

**企画調整課長** 元の地区に住宅を再建することは困難であり、地区住民の意向

**質問** 東北電力、浪江・小高原発を進めるのか。

**町長** 手順を踏まえ議論をたたき合わせ決断してまいりたいと思います。

**町長** そのとおりであります。

### 今後の浪江町の進むべき道は

**質問** 町に帰れるのか、帰れないのか。時間がかかるかすれば別の選択肢はないのか。

**町長** 低減化しても放射能がある実態には変わりありません。子供の親としては戻らない町民の方が多いのは確かです。慎重に事を運んで環境整備をしていきますが、今すぐ戻って下さいとは言えません。

**質問** 避難者への生活支援と精神的苦痛について。

**企画調整課長** 入居者がどんな支援を求めているか吸い上げる仕組みが必要と考えています。県と連携して巡回訪問や生活支援相談員を配置し、高齢者の医療、児童の心のケア、孤立化を防ぐためにコミュニケーションづくりなどの支援をしていきます。



佐々木英夫 議員

### Q 浪江・小高原発の行方は

A 原発は進めない

**質問** 町長は原発を進めないと解釈してよろしいか。

**健康保険課長** 保健師、看護師による巡回健康相談を実施しています。借上住宅に住んでいる方々にも順次訪問し、心の健全化に努めています。

### 損害賠償請求に対する町の対応は

**質問** 町民が損害請求をよりし易くするため町の職員を当ててはどうか。

**産業振興課長** 職員で出来る範囲で時間の許す限りお答えをしたいと考えております。職員三名で対応しておりますが、中々手が回らないのが実情です。また、弁護士会の方にお願ひし、町民の皆さんが相談できる場の提供を進めております。



愛澤 格 議員

### Q 再度町長選に立候補の意志は

A 町の復旧、復興に立ち向かうことが、私の使命と思っています

**質問** 町選管が町長選の日程を、11月10日告示、20日投票で県議選と同日で執行することを決定したが、苛酷な行政執行を強いられるのか、再度立候補の意志はあるのか。

### 町民の不安を解消するためには

**質問** 警戒区域の中でも特に放射線量の高い区域

**住民生活課長** 町の復興や町民の帰還を実現するためには、一刻も早い事故の収束と除染が必要であり、国と東電に継続して強く求める行動をしていきます。

**質問** 不安の解消には、町民と直接対話することが効果的と思うが。

**企画調整課長** 仮設住宅の自治会設立総会の際に、町長あるいは副町長が出席して懇談会を行ったところもあります。今後きめこまかい懇談会の実施を、なるべく早い時期に計画します。



きめの細かい懇談会開催を



勝山 一美 議員

### Q 町と議会の関係について

#### A 充分機能できなかったと 考えます

**質問** 執行部の説明責任は。  
**総務課長** 5月23日頃まで、通常の行政事務を執行できる環境が整わなかったために、6月定例会まで議会を開催できませんでした。非常に申し訳なく思っています。

**質問** 福島市と取り交わした「協定書」が提示されたが、法的責任が発生するのでは。  
**総務課長** 法的責任はないと理解しています。

**質問** 協定書は町と市の約束事に基づくから、議事に事前に報告があつて

しかるべきでは。  
**総務課長** 南相馬市の前例にならって協定書をつ結んだというのが事実です。

### 支所設置について

**質問** 福島市といわき市に支所の機能を持ったも

のを置けないのか。  
**総務課長** 難しいとは思いますが、一部の権限を持たせた出張所等については検討すべきと考えていた所です。

### 放射線について

**質問** 避難指示後、公務のために地元に入った職員はどの位になるのか。  
**総務課長** 最も多数回入った職員の回数は、50歳代男性職員で約40回となつ

ています。  
(のべ回数は下表のとおり) 以前は線量管理等が出ていませんでしたが、今は記録を取って管理しています。

	年代	のべ回数
男性職員	20代	約 80回
	30代	約150回
	40代	約120回
女性職員	50代	約370回
	20代	約 20回
	30代	約 10回
	40代	約 40回
	50代	約150回

**質問** 線量に高低があるが、帰る方法は低い順に帰るのか、全町民一緒に帰るのか。  
**町長** 出来れば一緒に

### Q 町民に寄り添った賠償請求支援を

#### A 町独自の相談会を準備中です

ております。

**質問** 原発事故がなかったら発生しなかった損害。東電は全面賠償に必ずする義務と責任があり、国はそれを補償させる責任がある。基本認識は。

**産業振興課長** 当然、東京電力と国にあると認識し

**質問** 長期避難に相当する精神的損害賠償の引き上げを求めざるべき。

**産業振興課長** 県に対して賠償額の引き上げを文書で申し入れたところでは

**質問** 損害賠償請求は多岐にわたる。町民のサポート体制をとるべき。

**産業振興課長** 窓口での相談や、弁護士による町の無料相談会を準備中です。

### 町独自の被ばく検査を

**質問** チェルノブイリや広島・長崎で明らかに

なったことは「晩発性障害」の発症である。多数の町民が津島に避難した。町独自の内部被ばく検査を急ぐべき。

**健康保険課長** 県の保健福祉部長にもホールボディカウンターを津島診療所に

設備するよう申し入れたところでは。

### 浪江・小高原発の撤退を

**質問** 福島第一原発と第二原発の廃炉、浪江・小高原発計画の撤退を求めよ。

**町長** 1、4号機の廃炉は当然のこと。原発推進という立場はとらないということでは。



帰れる日はいつ??



若月 芳則 議員

### Q 帰町出来る日はいつか

#### A 3年を目途と考え除染、インフラ整備を急ぎます

**質問** 今後の町行政執行の方向性を的確に見定めるため、町民の意向調査を実施すべきと考えるが。

**企画調整課長** 重要な事と考えます。こと細かい年代の抽出等も念頭に適期に実施致します。

**質問** 農地の放射能汚染が進んでいる。どう対応するのか。

**町長** 基幹産業たる農業の生産基盤である農地の汚染は重大な問題であり、除染、土壌改良についても強く国に対して要請してまいります。

**質問** 3月11日以降の行政の対応、判断等について記憶が希薄にならないうちに中間的検証を行なう考えは。

**町長** きちんと検証をして後世に教訓を与えるよう、資料として残していきたいと思えます。

### 町長選挙の実施について

**質問** 県議選、町長選挙が行なわれるが、有権者が広く離散している現況でどう公正な選挙を執行されるのか。

**質問** 県外避難者に対する支援、町民ネットワークなどの構築への理解は。  
**町長** 各地域ごとに、浪江町民のネットワークが構築されれば絆が深まることですので、行政としても支援して行く考えです。

荒廃が進む優良農地



### Q 「住環境」・「心のケア」に積極的な対応を

#### A 保健師等による巡回相談を行っています。

**一人一人を大切に**  
**質問** 1995年の阪神・淡路大震災では、仮設住宅で233人の「孤独死」があった。町の同居世帯はどのくらいあり、どのような対応をしているのか。

**健康保険課長** 同居世帯は約700人です。保健師、看護師による巡回相談を行っています。健康上問題がない方にも必ず声をかけています。



水たまりができる敷地（仮設住宅）

**企画調整課長** 住民同士のコミュニケーションづくりが期待される施設と思えます。サロンなどの活動、健康体操、健康相談など、自治会が設立されれば、開放して自由に使用していただきます。

**質問** 仮設住宅内の集会所、談話室の使用目的は。

**企画調整課長** 住居のイベントの中で、地域などと交流を深められるよう浪江町民も一緒に参加して強い絆をつくっていただく機会を設けています。

**質問** 26カ所の仮設住宅2754戸完成し入居したが、雨もり、隙間風、ホコリが室内に入り環境が悪い。雨が降れば敷地内に水がたまり歩けない。どのような完成検査をしたのか。行政は県にどのような対応をしたのか。

**建設課長** 県の検査、施工業者のプレハブ協会で検査をしています。通路の舗装は26カ所中8カ所完成。今後、根気強く、粘り強く要望していきます。

# 町民の声



半年が過ぎ、

今思ひ出す

石田 全史さん  
(権現堂)



3月11日の大震災と原発事故から半年以上が経過しました。今も目に見えない放射能という恐怖を感じながら、故郷の将来に不安を抱き避難生活をおくっています。

また、別な地域に定住を決意し、職を見つけたり事業を再開する人々が増えています。住民が帰れないと考える理由は、もう既に放射線量の高い低だけの問題ではないと感じています。

住民に対し、安全で安心に暮らすための復旧対策と、自立生活するための補償を早急にしてほしいと切に願っています。

## 議会活動の経過報告 9月1日～10月31日

### 9月

- 1日 町民との懇談会 (福島市南矢野目)
- 2日 町民との懇談会 (福島市北幹線第一)
- 4日 東電損害賠償に関する勉強会 (共生センター)
- 5日 町民との懇談会 (二本松市郭内)  
災害対策特別委員会 (自治センター)
- 6日 町民との懇談会 (二本松市岳下)
- 7日 町民との懇談会 (二本松市安達)
- 8日 町民との懇談会 (二本松市杉内)
- 13日 災害対策特別委員会 (自治センター)
- 14日 議会運営委員会 (自治センター)
- 16日 現地対策本部及び県への要望活動 (福島市)
- 20日 町への緊急申し入れ
- 21日 9月定例会開会 (自治センター)
- 26～27日 常任委員会 (自治センター)
- 29日 全員協議会 (自治センター)
- 30日 災害対策特別委員会 (自治センター)

### 10月

- 3日 9月定例会閉会 (自治センター)
- 4日 災害対策特別委員会 (自治センター)
- 6日 二本松市議会議員との懇談会 (二本松市)
- 13日 議会報編集特別委員会 (自治センター)
- 14日 災害対策特別委員会 (自治センター)
- 17日 双葉地方町村議会議員研修会 (福島市)
- 18日 議会運営委員会 (自治センター)  
第3回臨時会 (自治センター)  
全員協議会 (自治センター)
- 19日 議会報編集特別委員会 (自治センター)
- 20日 国及び東電への要望活動 (東京都)
- 21日 議会報編集特別委員会 (自治センター)
- 24日 町民との懇談会 (本宮市石神)  
町民との懇談会 (本宮市恵向)
- 25日 町民との懇談会 (いわき市平谷川瀬)  
町民との懇談会 (白河市弥次郎窪)
- 26日 町民との懇談会 (相馬市大野台)  
町民との懇談会 (本宮市高木)
- 27日 県町村議会議員研修会 (郡山市)
- 28日 災害対策特別委員会 (自治センター)

## 編集後記

秋の収穫期も終盤を迎えておりますが、原発事故による放射性物質の拡散は春以降、特に東北地方の農家を悩ませ続けました。私達の主食である米についても何とか「安全宣言」が出て、出荷にこぎ着けたものの消費者の反応が心配です。風評被害に負けないよう頑張つて欲しいものです。

私たちにも損害賠償請求書の煩雑さや仮設住宅での住環境の問題等がありますが、議会として国・県や東電に要望を続けた結果、改善の方向が見えてきました。引き続き今後の避難生活を一緒に頑張りたいと思います。

(記・愛澤 格)

- |      |        |
|------|--------|
| 議長   | 吉田 数博  |
| 委員長  | 佐藤 文子  |
| 副委員長 | 愛澤 格   |
| 委員   | 山崎 博文  |
| 委員   | 山本 幸一郎 |
| 委員   | 若月 芳則  |
| 委員   | 泉田 重章  |

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。